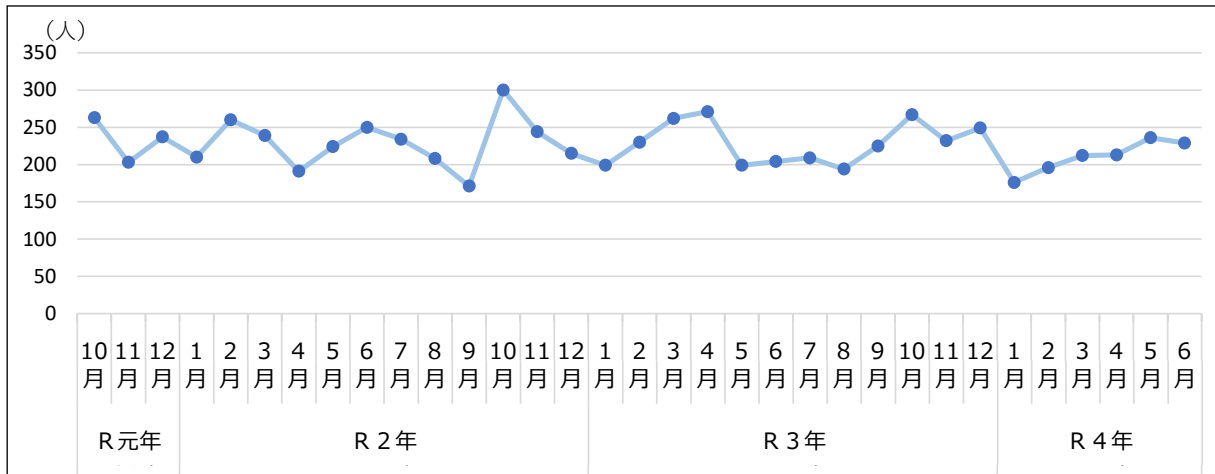
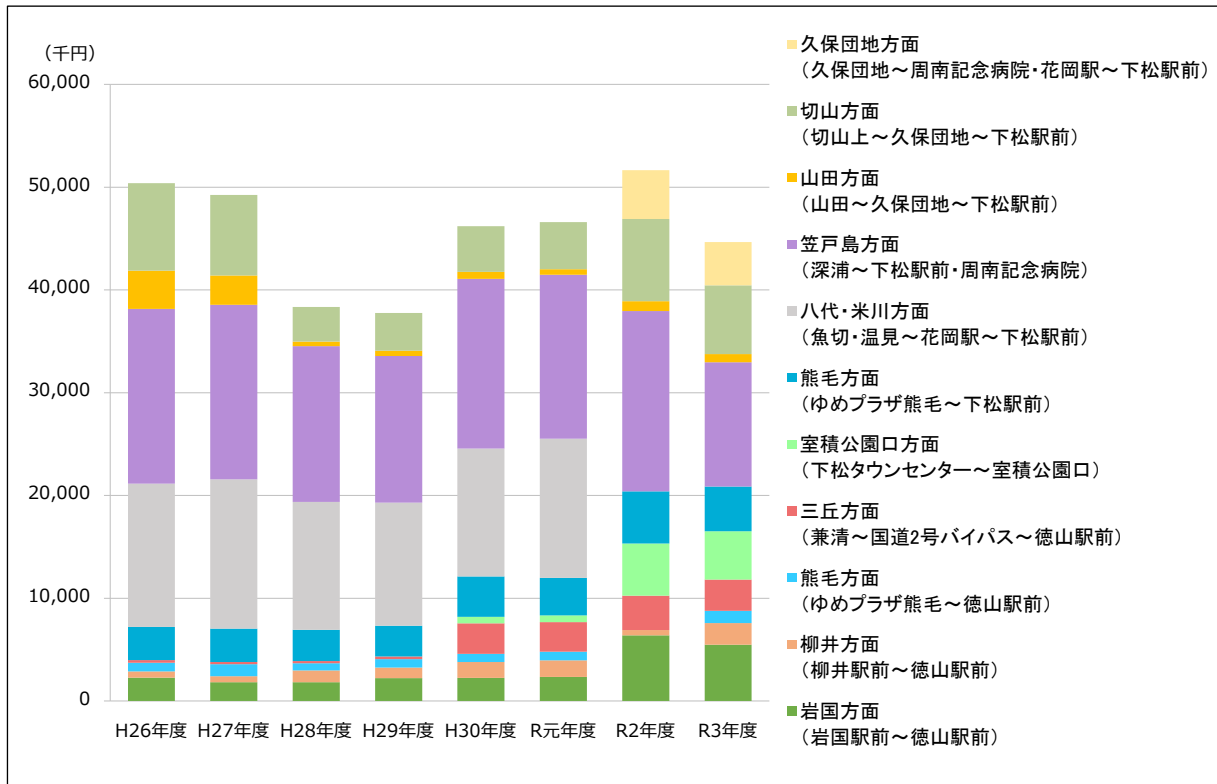


図 2 1 米泉号の月別利用者数の推移



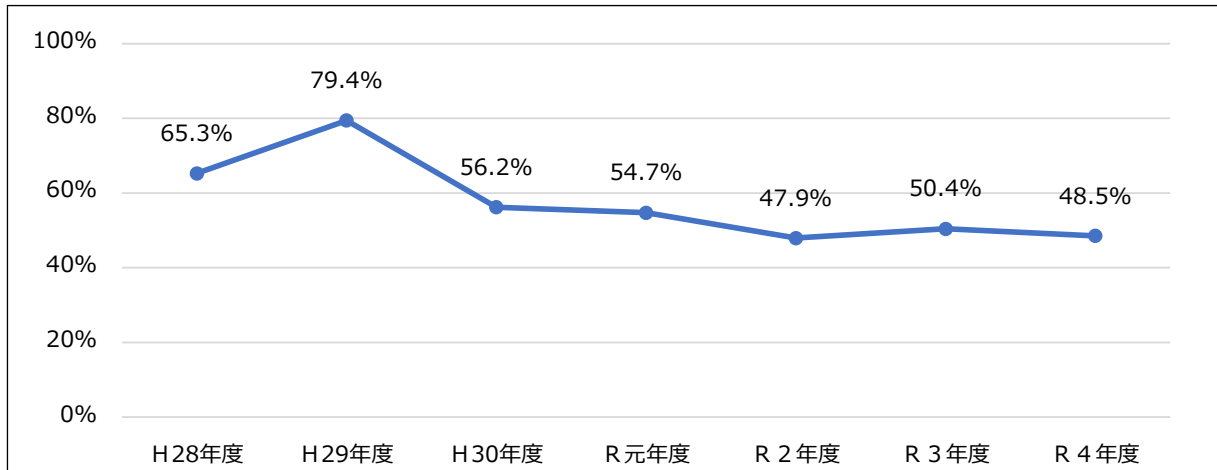
資料：下松市

図 2 2 路線ごとの欠損額の推移



資料：下松市

図 2 3 本市に係る路線バスの収支率



資料：防長交通、中国ジェイアールバス

※このグラフの「年度」は前年10月から当年9月の期間を示す。

表 3 路線バス事業者の運転士不足に関するヒアリング結果

- ・必要な仕業*数に対し運転士が不足しており、人繰りに苦慮している。
- ・運転士の高齢化が顕著であり、10年後にどうなるのか不安がある。
- ・人員を募集しているが、中々適した人材が来ない。
- ・担い手確保のために人件費を上げていくことも考えていく必要がある。
- ・自動運転はまだ改善点が多く、実装には時間がかかると思われる。

資料：交通事業者ヒアリング調査（令和4（2022）年8月時点）

笠戸島地区における運賃負担軽減実験

●実験概要

実験期間：平成30（2018）年11月1日～
12月20日

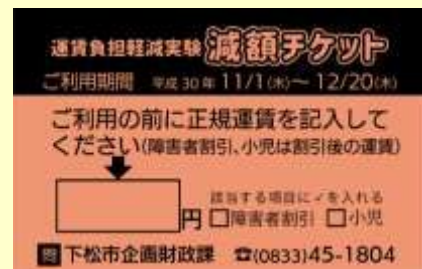
対象：以下の条件を全て満たす方

- ①笠戸島島内（深浦バス停～瀬戸バス停）
で乗車又は降車する方
- ②現金で支払う方
- ③運賃が260円以上の方

実験方法：公民館等で無償配付する「減額チケット」を入手し、必要事項を記入して
降車時に運転士に提出すると、支払い運賃が片道上限250円に軽減されます。

参考：深浦～周南記念病院まで950円

▼運賃負担軽減実験の減額チケット



●実験結果

- ・実験期間中に減額チケット1,444枚が使用されました。
- ・島内からアルク下松店、ゆめタウン下松、下松駅、病院等への利用が多く確認されました。

バスにおけるデジタル化

●バスロケーションシステム*

バスの現在位置をリアルタイムに把握できるバスロケーションシステムは、防長交通が「BUSit」、中国ジェイアールバスが「くるけん」を採用しています。利用者はスマートフォンやデジタルサイネージ*で、バス接近情報等を得ることができます。路線バス事業者にとっても、利用者からの問い合わせに素早く正確に対応でき、また蓄積される運行データをダイヤ改正に活用できるなどのメリットがあります。

▼BUSitのサイネージ



●GTFS*

GTFSとは、路線バス事業者と経路検索サイト等の情報利用者との情報受渡しのための共通フォーマットのことで、バス停、経路、運賃情報等を含む静的データ「GTFS-JP」と、運行状況等の動的データ「GTFSリアルタイム」があります。GTFS-JPを作成・公開することで、Google マップでの検索結果に表示されるなど、利用者はルート、時刻、運賃などの情報を簡単に得ることができます。中国ジェイアールバスは対応しており、防長交通と米泉号は未対応です。

●交通系ICカード*

山口県内では山口県共通バスカードが長らく利用されてきましたが、交通系ICカードへの転換が進んできており、本市ではJR山陽線、防長交通及び中国ジェイアールバスが交通系ICカード「ICOCA」を導入しています。乗車・降車の際に交通系ICカードを機械にタッチするだけで運賃支払いができ、繰り返しチャージ（入金）して使用できます。交通系ICカードに対応した定期券を導入している交通事業者もあります。

▼交通系ICカード「ICOCA」



●スマートフォンを使った定期券

防長交通では、スマートフォンのアプリを使ったフリー定期券等を販売しています。利用者は定期券の販売窓口に行かなくても自身のスマートフォンから購入でき、運転士にスマートフォンの画面を見せるだけで、容易に利用することができます。

▼スマートフォンを使った定期券



(3) タクシー

市内ではタクシー営業所が4箇所ありますが、いずれも市街地やその周辺に立地しており、米川地区や笠戸島地区の一部ではタクシーが利用しにくい状況にあります。

また、タクシー業界でも運転士不足が深刻化しており、朝や深夜の時間帯にすぐに配車ができない状況も発生しています。

図24 タクシー営業所の分布



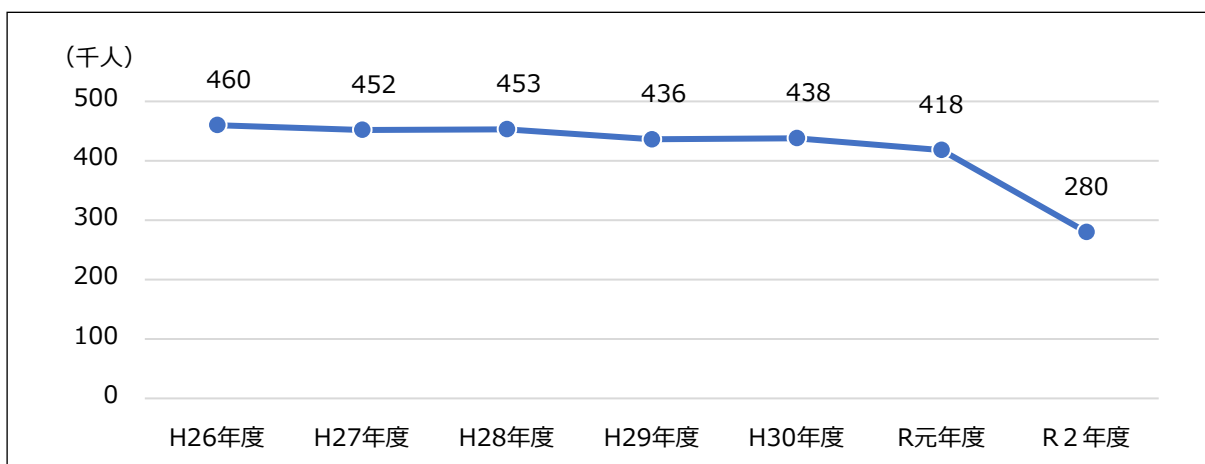
※営業所から10分程度(時速30km換算)で到着できる範囲として、参考までに5km圏を表示
資料: 山口県タクシー協会

表4 タクシー保有台数

事業者名	セダン型タクシー 保有台数	ジャンボタクシー 保有台数
周南近鉄タクシー株式会社下松営業所	22台	-
西部下松タクシー株式会社	15台	1台
メトロ交通株式会社	23台	-
花岡タクシー	1台	-

資料：市内各タクシー事業者

図25 本市のタクシーの年間輸送人員*の推移



資料：山口県統計年鑑、個人タクシー（1人1車制）を除く

表5 タクシー事業者の運転士不足に関するヒアリング結果

<ul style="list-style-type: none"> ・車両はあるが、運転士が不足している状況である。 ・運転士の高齢化が著しい。 ・運転士不足で利用者の予約に対応できず、断ることがある。 ・様々な方法で求人を行っているが中々応募が無い。コロナ禍で感染リスクが高いことや利用者数の減少に伴う収入減が原因で離職する人もいる。

資料：交通事業者ヒアリング調査（令和4（2022）年8月時点）

タクシーを活用した移動手段確保・移動支援

<タクシー運賃助成実証事業>

●実験概要

比較的需要の少ない時間帯に限定してタクシーによる移動手段の確保を行い、交通空白地*（郊外の団地や市街地の交通不便地域）対応とタクシーの生産性向上の両立を目的とした実証事業が、山口県と本市の共同事業として実施されました。

実験期間：令和3（2021）年8月1日～11月30日の4カ月間

対象：生野屋、生野屋西、潮音町に住民票のある満75歳以上の方の内、申請した方

助成額：①午前11時から午後1時30分までは1乗車当たり300円を助成

②午後1時30分から午後4時までは1乗車当たり500円を助成

●実験結果

- ・198名が申請し、内86名が1回以上利用しました。
- ・期間中に987回の利用があり、内半分以上は500円助成の時間帯の利用で、助成券による利用時間のシフトが生じました。
- ・片道運賃1,500円以内の比較的近距離の移動が多数を占めました。
- ・外出回数の増加や、食事・お茶、レジャーといった余暇的な外出が増え、タクシーの利用が増えました。

<下松市福祉タクシー券の交付>

対象：次の手帳のいずれかをお持ちの方

- ・身体障害者手帳 総合等級3級以上
- ・腎臓機能障害により医療機関において透析治療を受けている通院者
- ・療育手帳A
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

補助額：タクシー初乗料金（初乗料金はタクシー種別により異なります）

- ・年間48枚（1月当たり4枚）の割引券を交付（腎臓機能障害により週1回以上透析治療を受けている通院者は、通院頻度に応じて最大144枚まで追加交付）
- ・利用目的の限定は無し

利用者数：令和元（2019）年度910人、令和2（2020）年度937人、令和3（2021）年度950人

<下松市災害避難時タクシー利用助成>

高齢者や障害者など、災害時に避難所への移動が困難な方々の円滑な避難を支援するため、移動に係る費用の一部を助成する制度を、令和3（2021）年6月から運用開始しました。

対象者：次のいずれかに該当する方

- ① 下松市の避難行動要支援者避難支援制度登録者
- ② ①の登録者に準じる方
- ③ ①・②の避難を直接支援する方

助成対象：市が指定避難所を開設した日から閉鎖するまでの間に利用したタクシー料金（避難先は、家族、親戚や友人宅でも対象となります）

助成額：1回のタクシー利用について、一般タクシーは上限1,000円まで、介護タクシーは上限2,000円まで

利用者数：令和3（2021）年度1人

(4) その他の移送サービス

特定の目的に限定した移動手段として、米川地区や笠戸島地区ではスクールバスが運行されています。また、米川地区では、下松市社会福祉協議会への委託事業として、地区のボランティアドライバーが運転する「米川あったか便」が運行されています。福祉施策としては、路線バスの運賃の一部を助成する「高齢者バス利用助成事業」が実施されており、令和4（2022）年度からは対象者の条件が緩和されました。

表6 スクールバスの運行概要

路線	車両	対象者 ※令和4（2022）年 4月時点	備考
米川地区 ～末武中	ジャンボタクシー、 小型タクシー ※交通事業者所有車両	末武中 9人	
米川地区 ～花岡小	小型バス1台（26人乗） ※市所有車両	花岡小 11人	
笠戸島地区 ～下松小・下松中	小型バス2台 （26人乗、33人乗） ※市所有車両	下松小 8人 下松中 4人	路線バスと一部経路重複

資料：下松市

表7 米川あったか便の運行概要

対象者	米川地区に居住する65歳以上で運転免許や車を保有しない人（事前登録が必要）
運行概要	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1～第4水曜日の午後に運行（登録者を4班に分け、班ごとに月1回利用可） ・最初の利用者宅を13時に出発し、他の利用者宅を回り目的地へ向かい用事を済ませ、17時までに米川地区に帰着 ・各便には運転士1人と介助者1人が乗車
行先	当日の利用者でその日の行先を決定（スーパー等）
料金等	無償（利用者の負担なし）
運営主体	下松市社会福祉協議会（市からの委託事業。運転士・介助者は米川地域づくり連絡協議会のボランティア）
運行車両	8人乗ワンボックス車両1台（下松市社会福祉協議会所有車両） 要望によりドライブレコーダー、バックモニター、ステップを装備。
利用実績	令和3（2021）年度はコロナ禍による休止が多かったが、利用者が延べ65名、運転士・介助者が延べ40名参加

資料：下松市

表8 老人福祉会館「玉鶴」送迎バス概要

対象者	老人福祉会館「玉鶴」利用者																	
運行概要	毎週水曜日に花岡久保方面、第2・4木曜日に笠戸島方面に運行																	
料金等	無償（利用者の負担なし）																	
運営主体	下松市社会福祉協議会																	
運行車両	24人乗マイクロバス1台（下松市社会福祉協議会所有車両） 社会福祉協議会の職員が運転																	
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元（2019） 年度</th> <th>令和3（2021） 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久保</td> <td>219人</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>笠戸島</td> <td>204人</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>花岡</td> <td>200人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>623人</td> <td>164人</td> </tr> </tbody> </table>				令和元（2019） 年度	令和3（2021） 年度	久保	219人	63人	笠戸島	204人	82人	花岡	200人	19人	計	623人	164人
	令和元（2019） 年度	令和3（2021） 年度																
久保	219人	63人																
笠戸島	204人	82人																
花岡	200人	19人																
計	623人	164人																
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・憩いの場として、サークル・教室、イベント等を実施している。 ・以前は入浴施設があったが老朽化により閉鎖、利用者減少の一因となっている。 ・コロナ禍による行事の中止や利用自粛、休館なども大きく影響している。 ・かつては米川地区も運行していたが、利用者が少ないため廃止した。 																	

資料：下松市

表9 高齢者バス利用助成事業の概要

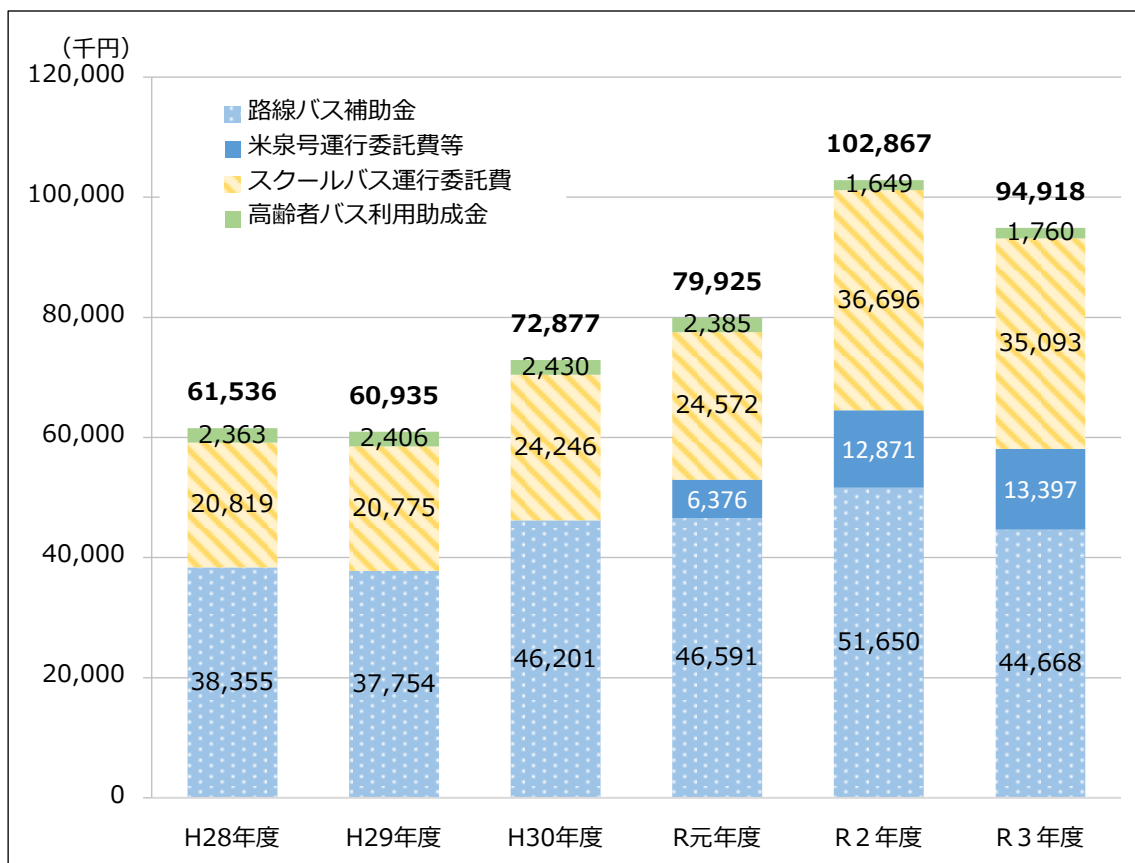
<p>対象者</p>	<p>次の要件に全て該当する満70歳以上の高齢者（要申請）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下松市に住民登録があること ・自力でバスの乗降が可能であること ・介護保険法の要介護1～5の認定を受けていないこと ・下松市障害者福祉タクシー券の交付を受けていないこと 																																				
<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス（防長交通、中国ジェイアールバス） 1乗車当たり100円の割引 ※高速バスは除く ・割引対象となるのは、下松市内で乗車又は降車した場合のみ ・チケットは年間最大100枚（申請月に応じて交付枚数が異なる） 																																				
<p>経緯等</p>	<p>平成23（2011）年6月 制定</p> <p>平成24（2012）年4月 要綱一部改正 市民税非課税世帯→市民税非課税の者</p> <p>令和3（2021）年4月 要綱一部改正 課税条件撤廃</p> <p>令和4（2022）年4月 要綱一部改正 対象年齢等の拡充</p> <p>75歳以上→70歳以上</p> <p>自動車運転免許所有者も可</p>																																				
<p>交付人数と助成金額の推移</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付人数 (人)</th> <th>助成金額 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23年度</td><td>235</td><td>76</td></tr> <tr><td>H24年度</td><td>431</td><td>185</td></tr> <tr><td>H25年度</td><td>497</td><td>216</td></tr> <tr><td>H26年度</td><td>524</td><td>223</td></tr> <tr><td>H27年度</td><td>531</td><td>224</td></tr> <tr><td>H28年度</td><td>544</td><td>236</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>579</td><td>241</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>585</td><td>243</td></tr> <tr><td>R元年度</td><td>575</td><td>238</td></tr> <tr><td>R2年度</td><td>503</td><td>165</td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>533</td><td>176</td></tr> </tbody> </table>	年度	交付人数 (人)	助成金額 (万円)	H23年度	235	76	H24年度	431	185	H25年度	497	216	H26年度	524	223	H27年度	531	224	H28年度	544	236	H29年度	579	241	H30年度	585	243	R元年度	575	238	R2年度	503	165	R3年度	533	176
年度	交付人数 (人)	助成金額 (万円)																																			
H23年度	235	76																																			
H24年度	431	185																																			
H25年度	497	216																																			
H26年度	524	223																																			
H27年度	531	224																																			
H28年度	544	236																																			
H29年度	579	241																																			
H30年度	585	243																																			
R元年度	575	238																																			
R2年度	503	165																																			
R3年度	533	176																																			

資料：下松市

(5) 市民の移動手段確保のための本市の財政支出

市民の移動手段確保のための本市の財政支出は年々増加傾向にあり、令和2（2020）年度は1億円を超過しました。

図26 市民の移動手段確保のための財政支出額の推移



資料：下松市

米泉号は令和元（2019）年10月から運行開始

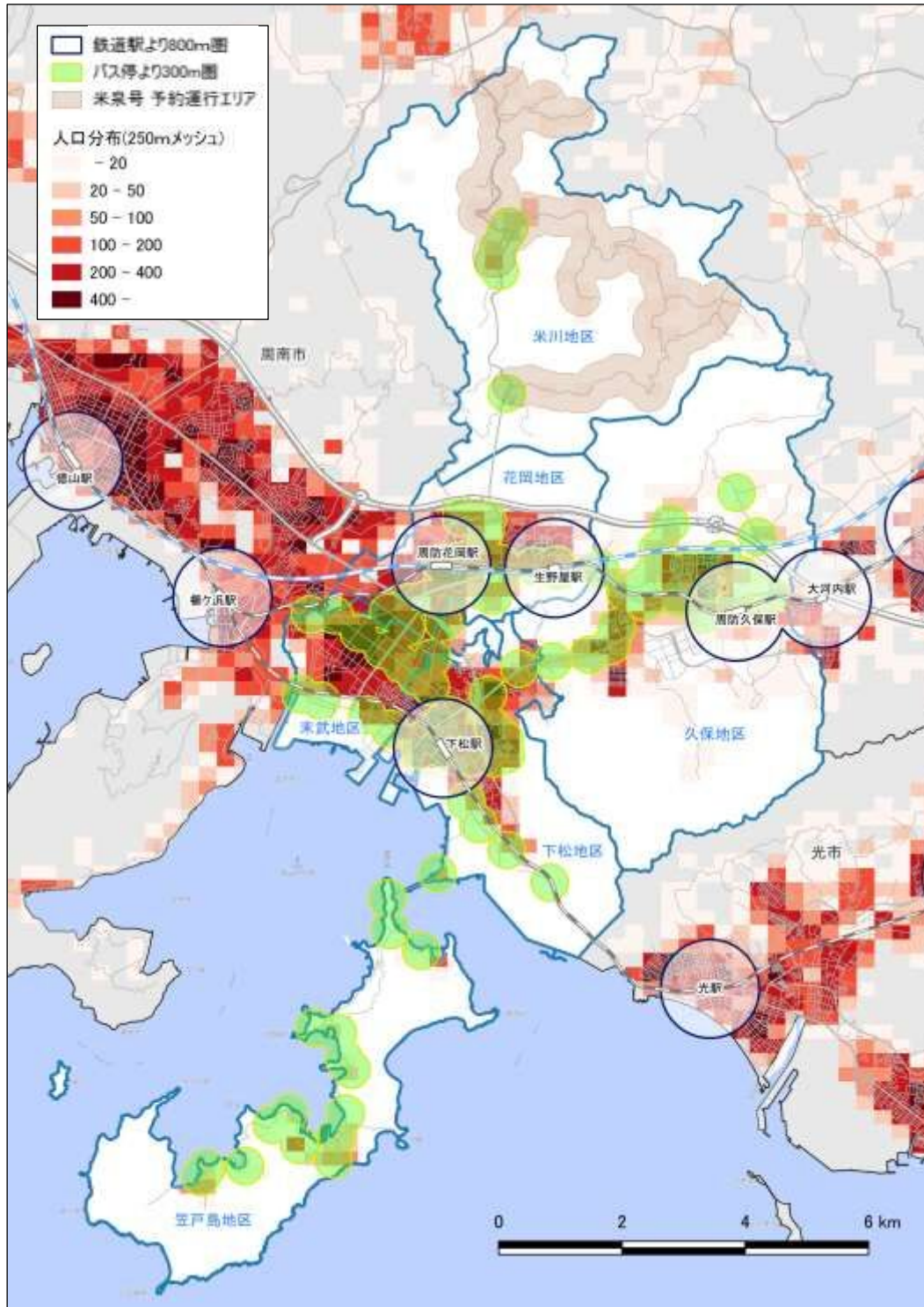
米泉号は、運行委託費、ガソリン代、修繕費、油脂、保険料を含む額

グラフ上の数値は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額の表示と合わないことがある。

(6) 公共交通によるカバー状況

久保地区や米川地区の周辺部で、鉄道駅やバス停から離れた場所に人口分布が見られます。また、比較的人口密度の高い末武地区においても、鉄道駅やバス停から離れたエリアが見受けられます。

図 2 7 鉄道駅やバス停等による人口のカバー状況



資料：令和2（2020）年国勢調査（人口メッシュ*）、公共交通の状況は令和4（2022）年10月時点、バス停より300m圏は市内のバス停